



**主な内容**

- 町財政状況・人事行政運営状況…………… 2ページ
- 9月定例会…………… 6ページ
- オランダ訪問レポート…………… 7ページ
- インターネット成果報告…………… 11ページ
- 各種証明書の旧姓併記について …… 16ページ

PHOTO：10月中旬、神山ルーキー大観望野球大会が行われました。  
写真は試合に向かう選手たち。気分十分です。

**発行：神山町広報編集委員会 TEL.088-676-1111 [IP 2001]**  
<http://www.town.kamiyama.lg.jp>

**町民のうごき [令和元年11月1日現在]**

■人 □ 5,245人(－18) 男 2,482人(－5)  
女 2,763人(－13)

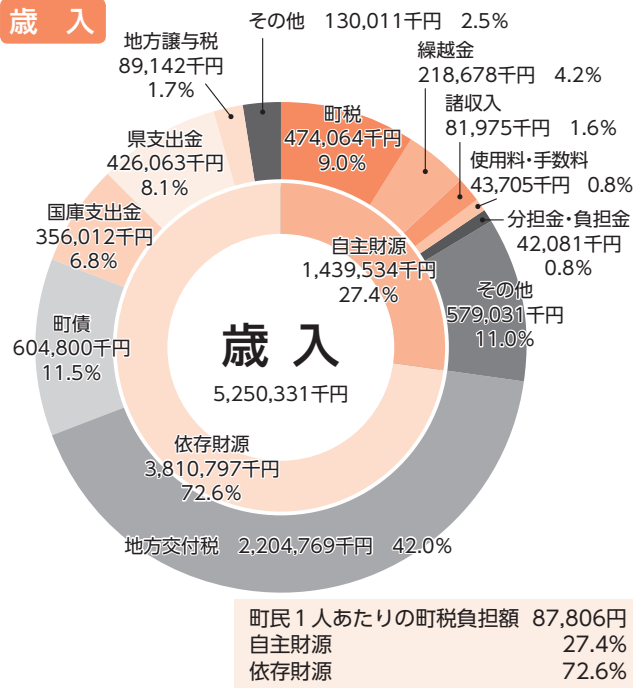
■世帯数 2,469戸(+5)

( ) は前々月比

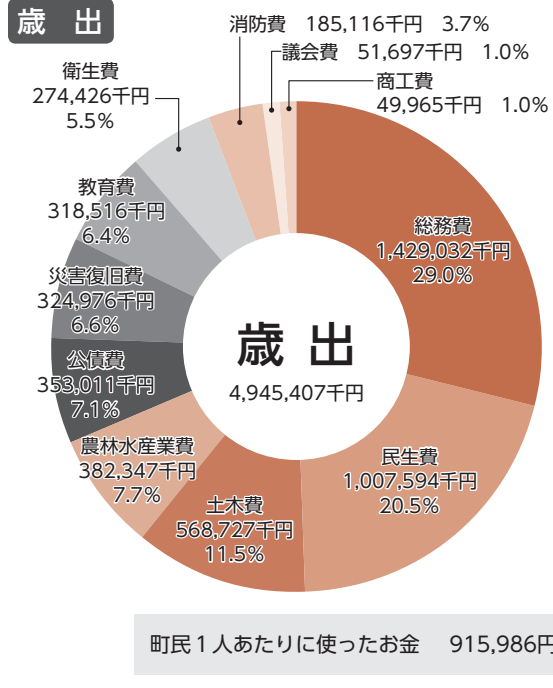


# 町財政状況

平成30年度決算の状況は次のとおりです。  
(神山町公表第68号)



町民1人あたりの町税負担額 87,806円  
 自主財源 27.4%  
 依存財源 72.6%



町民1人あたりに使ったお金 915,986円

## 特別会計決算

(単位: 千円)

区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	879,322	852,815	26,507
簡易水道事業特別会計	330,387	326,800	3,587
介護保険特別会計	1,043,493	993,786	49,707
後期高齢者医療特別会計	120,566	120,299	267

平成30年度

## 決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)の規定により、次のとおり公表します。

### 健全化判断比率 (4つの比率)

#### 〈比率の説明〉

- 実質赤字比率 …… 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 …… 全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 …… 一般会計などにおける地方債の償還や公営企業が借り入れた地方債の償還に対する一般会計からの繰出金などの標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 …… 第三セクターなども含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

(令和元年神山町公表第65号)

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
神山町の比率	---	---	2.0	---
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0

注: 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「-」の記載となる。  
 注: 4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」(黄信号)に達すると財政健全化計画を策定しなければならない。

### 資金不足比率

(令和元年神山町公表第66号)

(単位: 千円)

特別会計の名称	資金不足比率	事業の規模
神山町簡易水道事業特別会計	---	96,279千円

注: 資金不足額(赤字額)がない場合「-」の記載となる。  
 注: 健全化法施行令17条第3号の規定により事業の規模を算定

# 令和元年度 上半期の財政状況 (令和元年9月30日現在)

(令和元年神山町公表第67号)

神山町財政状況の公表に関する条例の規定により、令和元年度上半期の財政の状況を公表します。

令和元年10月15日

神山町長 後藤 正和

## 1 予算執行状況

(単位：千円)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額	収入率	支出済額	支出済率
一般会計		5,459,826	3,093,789	56.7	2,141,107	39.2
国民健康保険特別会計		846,637	330,772	39.1	291,015	34.4
簡易水道事業特別会計		364,756	139,021	38.1	124,249	34.1
介護保険特別会計		1,051,119	523,664	49.8	420,406	40.0
後期高齢者医療特別会計		132,061	64,264	48.7	23,660	17.9
合計		7,854,399	4,151,510	52.9	3,000,437	38.2

## 2 地方債現在高

令和元年9月30日現在の事業別現在高及び令和元年度上半期の元利償還金は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	借入現在高	元利償還金	
		元金	利子
公共事業等債	15,700		16
一般単独事業債	22,870	1,467	51
義務教育施設整備事業債	15,875	3,608	203
災害復旧事業債	298,647	20,269	253
過疎対策事業債	1,971,503	68,686	1,853
財源対策債	4,236	578	41
緊急防災・減災事業債	11,539	1,080	11
辺地対策事業債	126,970	7,389	103
臨時財政対策債	907,683	80,113	2,083
一般会計分計	3,375,023	183,190	4,614
特別会計分	575,684	19,087	4,942
合計	3,950,707	202,277	9,556

3 一時借入金 ..... 0千円

# 平成30年度 神山町人事行政の運営等の状況

神山町人事行政等の状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり職員の任用、給与、服務や勤務条件等の人事行政の運営状況について公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

区分	年度	平成30年度中		平成31年4月1日	平成31年4月1日
	平成30年 4月1日現在職員数	採用者数	退職者数	採用者数	現在職員数
一般行政職	91 (1)	5 (0)	3 (1)	3 (1)	91 (1)
技能労務職	14 (1)	0 (1)	5 (0)	0 (3)	9 (4)
計	105 (2)	5 (1)	8 (1)	3 (4)	100 (5)

\*平成30年4月1日現在の職員数には平成30年度中の採用者を含みます。

\* ( ) の数値は再任用職員です。

## 職名別職員数

(単位：人)

職名	H30.4.1	H31.4.1
課長等	9	9 (1)
課長補佐等	31	31
係長等	7 (1)	7
主事	26	28
技師	1	1
所長等	5	3
副所長	2	2
主任保育士	2	2
副主任保育士	0	0
保育士	8	8
主任業務員・業務員	8	5 (1)
主任工手・工手	1	1 (1)
運転手	0	0
用務員	4 (1)	2 (2)
調理員	1	1
主任支援・支援員	0	0
介護員	0	0
計	105 (2)	100 (5)

( ) の数値は再任用職員です。

## ▼定数条例から見た職員数

(単位：人)

区分	定数	H30.4.1職員数	H31.4.1職員数	H31と定数との比較
議会の事務部局	2	1	1	▲1
町長の事務部局	121	91 (1)	88 (3)	▲33
選挙管理委員会の事務部局	1	併任0	併任0	▲1
監査委員の事務部局	1	併任0	併任0	▲1
教育委員会の事務部局	32	11 (1)	9 (2)	▲23
農業委員会の事務部局	1	2	2	1
計	158	105 (2)	100 (5)	▲58

( ) の数値は再任用職員です。

## 2. 職員の給料の状況

### (1) 1人当たりの支給額 (H30.4.1)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,062円	40.6歳
技能労務職	301,454円	54.7歳

### (2) 初任給基準 (H30.4.1)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	179,200円	159,800円	147,100円
技能労務職	-	-	142,600円

### (3) 手当制度の状況 (H30.4.1 現在)

手当	内容及び支給額	手当	内容及び支給額	
扶養	配偶者 配偶者以外の扶養親族 扶養親族 子 1人 父母等 1人 配偶者非扶養の場合 (1人のみ) 配偶者なしの場合 (1人のみ) 16歳~22歳までの子	月額 6,500円 月額 10,000円 月額 6,500円 月額 10,000円 月額 10,000円 月額 5,000円加算	後働 管理職	正規の勤務時間として22時から翌朝5時までの間勤務が割り振られた職員 1時間当たり給料額×時間数×0.25 管理又は監督の地位にある職員 (課長等、所長総務課課長補佐) 23,300円~53,300円 (定額) * 参事職手当 69,700円は実績無し
	住居	・借家・間借居住 月額23,000円以下の家賃 家賃月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃 家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円) に11,000円を加算した額 (最高27,000円)	期 末	基準日 (6月1日、12月1日) に在職する職員 ・6月期 期末手当基礎額×1.225×期間率×役職加算率 ・12月期 期末手当基礎額×1.375×期間率×役職加算率 * 期末手当基礎額 = 給料 + 扶養手当 * 役職加算率・3級以上の職に応じ 1.05 ~ 1.15
通勤	通勤距離 (片道) 2km以上の職員に支給 自動車等使用の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000円から24,400円	勤 勉	基準日 (6月1日、12月1日) に在職する職員 (6月期、12月期とも) 勤勉手当基礎額×0.9×期間率×役職加算率 * 勤勉手当基礎額・給料月額 * 役職加算率・3級以上の職に応じ 1.05 ~ 1.15	
時間外勤務	正規の勤務時間を超えて勤務する職員 ・勤務日における時間外 1時間当たり給料額×時間数×1.25 (22時から翌朝5時まででは1.50) ・上記以外の勤務における時間外 1時間当たり給料額×時間数×1.35 (22時から翌朝5時まででは1.60)	特殊勤務	防疫特殊勤務手当 1日 1,000円以内 死体処置特殊勤務手当 1件 5,000円以内 水道特殊勤務手当 月額 4,000円 環境センター特殊勤務手当 月額 5,000円	
休職	祝日及び年末年始の休日に勤務する職員 1時間当たり給料額×時間数×1.35 (22時から翌朝5時まででは1.60)	宿 直	宿日直勤務をする職員 ・勤務1回につき 4,200円 ・労働基準法第41条第3号による行政官庁の許可に基づく日直は、許可の額	

### (4) 特別職の報酬などの状況 (H30.4.1 現在)

区分	月額	期末手当
給町長	746,000円	・6月期 給料月額×1.15×1.575月分
副町長	597,000円	・12月期 給料月額×1.15×1.725月分
料教育長	541,000円	

区分	月額	期末手当
報議長	284,000円	・6月期 報酬月額×1.15×1.575月分
副議長	234,000円	・12月期 報酬月額×1.15×1.725月分
酬議員	195,000円	

### 3. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

#### (1) 勤務日及び時間

- ・勤務日…週休日（土、日曜）及び休日（国民の祝休日及び12月29日から翌年1月3日）を除いた日
- ・1週間の勤務時間…1週間当たり38時間45分（休憩時間を除く）。
- ・1日当たりの勤務時間…7時間45分

#### (2) 休暇

休暇の種類		休暇日数等		
有給休暇	年次有給休暇	1年に20日間、最高20日間の繰越適用あり		
	病欠休暇	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間	
		特定疾患治療研究事業の対象となる疾病	180日を超えない範囲内で、その療養に必要と認める期間	
		上記以外の負傷又は疾病	90日を超えない範囲内で、その療養に必要と認める期間	
	特別休暇	風水震災等による職員の現住居の滅失又は破壊	1週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間	
		証人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間	
		骨髄移植提供のため検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間	
		通信教育における面接授業を受ける場合	1年につき20日の範囲内で、その都度必要と認める期間	
		婚姻の場合	7日の範囲内で、その都度必要と認める期間	
		職員の分べん	産前8週間目に当たる日から産後8週間目（多胎妊娠14週）に当たる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間	
		生理休暇	3日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	
		職員が生後1年に達しない子を保育する場合	1日2回、1回30分	
		中学校就学前の子の看護	勤務しないことが相当と認められた場合に、1年において、5日の範囲内の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
		職員が妻の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	職員の妻の分べんに係る入院等の日から当該分べんの日後2週間目に当たる日までの期間における2日の範囲の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
		職員の妻が分べんする場合であって当該分べんに係る子又は小学校修学の始期に達するまでの子（妻の子を含む。）を養育する職員が、これらの子のため勤務しないことが相当であると認められる場合	妻の分べん予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該分べん日後の8週間を経過する日までの期間において、当該機関内における5日の範囲内の期間。休暇の単位は、1日又は1時間。	
忌引		血族、姻族の死亡。死亡者により1～10日の範囲内で必要と認める期間		
夏季休暇	7月から9月までの期間において、その都度必要と認める日又は半日。ただし、1年につき5日を超えることはできない。			
リフレッシュ休暇	新たに職員として採用された日から起算して10年、20年、30年又は40年に達する日の属する年において、連続する5日の範囲内の期間			
地震等の被災地で社会貢献活動を行う場合	5日の範囲内の期間			
無給休暇	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間の範囲内において必要と認められる期間		
(H30年1～12月) 年次有給休暇取得実績		対象（一般職） 71人（新採・退職者等を除く）	取得総日数 758.5日	平均取得日数 10.7日

#### (3) 休業

休業の種類	内容
育児休業	満3歳に満たない子を養育するために、職務に従事しないことを認める制度（無給）
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、1日の勤務時間の始め、または終わりにおいて30分を単位として2時間を限度に職務に従事しないことを認める制度（無給）

### 4. 職員の分限及び懲戒処分等(H30年度)

処分内容		処分者数
分限処分	免職	0人
	降任	0人
	休職	2人
	降給	0人
	失職	0人
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人
訓告・嚴重注意等		4人

### 5. 職員研修及び勤務成績の評定状況(H30年度)

研修区分	研修名等	人数
自治研修センター等研修	課長級研修	2人
	課長補佐級研修	3人
	係長研修	3人
	職員Ⅱ研修(8年目)	2人
	職員Ⅰ研修(4年目)	4人
	新人職員研修	10人
職場研修	その他研修13研修	33人
	地方創生研修(4回)	373人
	新規採用職員研修	5人
	空海の道ウォーク研修	5人
	2040問題研修会	36人
	市町村アカデミー研修(千葉県)	住民行政事務能力の向上研修

### 6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 共同互助会制度の状況(特別職を含む)(H30年度)

会員数	会員数	互助会名		
	103人	財団法人 徳島県市町村職員互助会		
財源	年度	会員掛金(A)(会員個支出)	町村補助(B)(公費支出)	比率(A):(B)
	H30年度決算額	1,262,000円	1,262,000円	1:1
	H31年度予算額	1,231,000円	1,231,000円	1:1
事業内容	給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝い金・入学祝・永年会員祝金・死亡慶弔金・災害見舞金・育児休業給付金・介護休業給付金・退職金別金		
	厚生事業	結婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座		
	助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成		

#### (2) 健康診断事業の状況(H30年度)

区分	受診者数
人間ドック	57人
脳ドック	20人
定期健康診断	20人



# 9月定例会

15議案を可決

神山町議会9月定例会が令和元年9月11日から9月20日までの会期で開会されました。

定例会では、令和元年度一般会計補正予算のほか19議案を審議、報告3件を含め、すべて原案どおり可決・承認されました。詳細については次のとおりです。

## 補正予算

■令和元年度神山町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1億4293万4千円を追加し、総額48億3199万8千円としました。中学校費等の増額などによるものです。

■令和元年度神山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ553万5千円を追加し、総額8億4663万7千円としました。国民健康保険事業費納付金等の増額などによるものです。

■令和元年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

## 決算認定

■平成30年度神山町一般会計歳入歳出の決算認定について

■平成30年度神山町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成30年度神山町簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成30年度神山町介護保険特別会計歳入歳出の決算認定について

■平成30年度神山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定について

決算額等については、2ページに記載しています。ご参照ください。

## 条例の制定

■消費税率等の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

## 条例の改正

■神山町簡易水道事業給水条例の一部改正について

■神山町印鑑条例の一部改正について

■神山町特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

■神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する基準を定める条例の一部改正について

■神山町介護保険条例の一部改正について

## その他

■町道路線の認定について

■平成30年度(ゼロ国)森林基盤整備事業林業専用道奥屋敷線開設工事(奥屋敷工区)変更請負契約の締結について。

■神山町教育委員会委員の任命について

敷田芳郎氏(下分)の任命について同意を得ました。

■財産の取得について  
大埜地集合住宅S-1棟用木材を購入しました。

■大埜地集合住宅コモンハウス新築工事請負契約の締結について

## 報告

■株式会社神山温泉の経営状況について

平成30年度の決算は16期連続の黒字となりました。

■健全化判断比率報告について

財政健全化の判断基準となる実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率について、基準値を大きく下回っており良好でありました。

■資金不足比率報告について  
神山町簡易水道事業特別会計経営健全化資金不足比率について、資金不足比率は算出されず良好でありました。

## 発議

■神山町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

神山町議会議員の定数が10人から8人とすることが可決されました。

## 平成30年度決算 ( )は前年比

- 温泉入浴者数 144,948人 (-3.6%)
- ホテル宿泊者数 8,695人 (-3.5%)
- 総売上高
  - 神山温泉 280,105千円 (-6.7%)
  - 道の駅 130,176千円 (-7.5%)
- 純利益 3,272千円 (+33.5%)

# 9名の中高校生オランダ訪問

神山町国際交流プロジェクト  
第三回訪問プログラム

神山町国際交流プロジェクトは、まちの将来世代である子どもたち  
が、他国の暮らしや働き方に触れ、またその土地に生きる人々と接す  
ことを通し、多様な文化や価値観に対する理解を深めることをめざ  
して、一昨年から始まりました。

今年、8月16日から24日の9日間で中学生2名、高校生7名の学  
生と、引率者として神山町役場職員、城西高校神山校教員、神山つな  
ぐ公社職員が訪問してきました。

今年から新たに中高生が「学習テーマ」を設定して学んできました。  
そのテーマについてのことや、一人ひとりが学んだこと、感じたこと、  
これからの神山や自分に活かしていきたいことをレポートします。

## 訪問先紹介 (一部)



大規模オレンジパプリカ農家訪問



アムステルダムでの町散策  
(都市の中心地ダム広場にて)



KAIRアーティスト、ヤマンドウ  
ールスさんが関わるガーデン



学童保育訪問とオランダの  
子育て・学校事情レクチャー



1人または2人1組で  
3泊4日のホームステイ



ピーテル・フルン校の中高生との交流

## 踏み出した一歩

阿南高専 3年 谷

知篤

今年の夏休みは、私にとって忘  
れられないものであり人生の転機  
となりました。その主たる要因は  
「神山町国際交流プロジェクト」  
への参加です。このプロジェクト  
を通じて私は、調べるだけでなく、  
実際に目で見て肌で感じることに  
重要さを身にしみて感じることに  
できました。

オランダでの生活を前半と後半  
に分けて考えてみます。前半は農  
業や育児、食品廃棄など私たち学  
生が興味のある分野について、現  
地に住む日本人の方に各施設をガ  
イドしていただきました。後半は、  
ホームステイを通じて同年代のオ  
ランダの子どもたちと交流を深め  
ました。

前半では私は農業に興味があっ  
たので、世界一のオレンジパプリ  
カの生産量を誇る農家への訪問が  
強く印象に残っています。オラン



ダの農業は日本のものとは違い大  
規模化していて、それにより維  
持・管理はITを駆使して一括  
で行っていることは事前に調べて  
いました。しかし、地熱を利用し  
て熱や電気などでも収入を得てい  
ること、害虫駆除のために益虫を  
利用して完全無農薬で栽培してい  
ることなど知らないことも多く更  
に興味をひかれました。

後半では、私はパウリンという  
16歳の女の子の家にホームステイ  
をしました。彼女はとても好奇心  
旺盛でフレンドリーでした。苦手  
な英語で会話をすることに一抹の  
不安を抱えていましたが、彼女が  
とても楽しそうに話をしてくれる  
のでそんな不安はすぐになくなっ  
てしまいました。毎晩犬の散歩の  
ときに、学校のことや彼女の町の  
ことなど様々なことを私に教えて  
くれました。私も拙い英語でし  
たが、日本や神山の魅力について伝  
えられました。

このプロジェクトに参加したこ  
とで、調べるだけでは偏った知識  
になりがちなため、実際に現地を  
訪問することで自分の知識をより  
深めていくことができるというこ  
とを学ぶことができました。また、  
グローバル化が進むこの社会で海  
外に目を向けるよい機会となりま  
した。



## 農業

神山中学校 1年 栗飯原 慎

僕が一番印象に残っていることは農業の事です。オレンジパプリカ農園とヤマちゃんの農園について感想を話していきます。僕は、オランダに行く前は「日本と同じだろ」とか思っていたけれど、調べていくうちに日本よりも先の農業をしているんだと思いました。オレンジパプリカ農園は化学農薬を使わずに、害虫などを食べてくれる有益な虫を育てているそうです。はちも育てていました。はちはパプリカの花が咲いた時に花粉を届け、受粉させる役割があるそうです。

ヤマちゃんの農園は自然に限りなく近い栽培方法で作物を育てていました。僕は、この栽培方法は神山でも使えるなと思いました。神山の人に農業の事をどう思っているか聞いてみました。農業を本格的にしていない人は「農業がなくても植物は育つから農業はなくてもいい」と言いました。農業を本格的にしている人は「害虫とかがいるから使っているけど、もし害虫がいらないなら使わなくてもいい」と言う意見ができました。僕は農業は体に悪いと言うイメージがあるので、出来るだけ使わずに育ててほしいです。

神山にも活かせることをたくさん学んだので、学んだことを活かせるように広めていきたいです。例えば、すだちは生産量が日本一位だけど、その分廃棄されているだろうからそのすだちを使い料理したり、肥料にしたり、家畜の餌にしたりして神山のブランド品を増やし、すだちを更に更なる付加価値をつけていけばいいと思います。



### 私がみたオランダ

城西高校神山校 1年

井口 結衣

私は、自分がまさかオランダに行くとは去年の今頃は全く考えてもいませんでした。実際に、スーツケースに荷物を詰めている時も、まだ実感が湧きませんでした。そして、オランダでの毎日を果たして自分は成長できるのかという期待と不安を抱きながら、空港に降り立ったのを覚えています。初めて訪れる国、初めて見る建

物、初めて触れる文化、全てが私にはキラキラ輝いて映りました。オランダは、人も緑も動物も、あらゆるものがのびのびと自由に暮らすことが可能な国だ、と思いました。私はそれを思った時、日本はなんて狭いんだということを理解しました。それに、今まで自分の見えていない世界に手を伸ばさうとしなかった自分にも後悔しました。

今回の国際交流プロジェクトでオランダへのイメージが変わったように、その国に足を運ばなきゃわからないことがあるんだと私は思いました。絶対に高校生のうちに再び海外を訪れたいし、たくさんの方に手を伸ばして成長していきたいです。



### 自分の新しい目標

名西高校 2年 細井 洸樹

僕は、様々な訪問先に行ってきました。そして、ホテルに戻った時充実した時間を過ごしたと感じ

ました。ホームステイしていた時もそうでした。けれど不安もありました。しゃべった英語が相手に伝わらなかったり、自分の英語力で対応できるかがわからなかったからです。でも、ホストファミリーは「少しずつでもいいから英語をしゃべってみて頑張れ!」と言ってくれました。それがとてもうれしかったです。そして、僕が単語だけだけど、英語を使ってしゃべった時、理解してくれようとしてくれたのがとてもうれしかったです。

その他に、オランダ人は人と関わるのに抵抗がないんだなと思いました。ホストファミリーと海に行った時、ホストファミリーの母さんが親しげにいろんな人と話していたのでそう思いました。僕もフレンドリーな人になりたいと思いました。

そして、一番オランダに行っただと感じたことは「経験って大事だな」ということです。僕は、ホストファミリーと会話したときに単語





でしか話せなかったけど、一緒にホームステイした高橋義雅君は英語の文で話していたので理由を聞いてみると、「外国人の受け入れをしていたのでそこでよく話していた」と言っていました。ここで自分と義雅君との経験の差を感じました。だから、これからは経験を積んでいきたいと思いました。

## ホームステイでの思い出

城西高校神山校 2年

佐藤 愛美

私は、昨年日本に来た子の家にホームステイに行きました。初めは、英語が話せないのに大丈夫かになって思っていました。が、ホームステイ先の子とその友達が日本語を勉強していて、私も片言で英語で話したり、その2人も片言で日本語を話してみたり、日本語と英語で話しながらホームステイが始まりました！私がミツファイが好きと言ったら、2人と私でミツファイの町のユトレヒトという場所に連れて行ってくれました。

た、2人と私でミツファイの町のユトレヒトという場所に連れて行ってくれました。



た。博物館へ行ったり、本物のミツファイのカラフルな信号機が見えてとても嬉しかったです。その日の夜は、日本の映画の「君の名は」を見ました。

家族は日本語が話せないのので、ホームステイ先の子が翻訳機を使って伝えてくれたりしました。ホームステイ先の家族は皆がおもしろくて、いつも笑顔で過ごすことが出来ました。最終日の日の朝は、ホームステイ先の子がふたつもプレゼントをくれて嬉しかったです。空港に行くまでは家族全員で色々なお話をしました。英語が分からなくなってもちゃんとみんなが聞こうとしてくれてとても嬉しかったです。私は、英語が苦手なのでやっぱり英語は勉強しようって思いました。私は高校卒業したら今度は家族と一緒にオランダに行きたいなあと思いました！オランダで楽しいホームステイの時間が過ごせてよかったです。

## 将来に繋がる経験

城西高校神山校 2年

澤野 菜摘

私は、このオランダに行くきっかけがあったから、農業に関心を持ってたと思っています。最先端な農業や自然農法の話は、オランダに行くことがなかったら目も止めていなかったと思います。オランダ

ダに行つて自分なりに考えたことを神山でもできるように、第二の特産物を目指して生姜を学校で作ろうと思っています。まだ時期が違うのでできませんが、まずは自分のできるところで頑張ろうと思っています。

私のホームステイ先はウサギを飼っていました。二匹のウサギは伸び伸びと家の中と庭を歩き来してくつろいでいて、ウサギも幸せだろうなーと思いました。庭にはブランコやトランポリン、ソファもあって、日本みたいに虫もいなけりゃ蒸し蒸ししてなくて外に出たくなる環境でした。ホームステイ先から自転車に乗って学校に行つてるとき、同じホームステイ先に行つていた清水さんが赤信号で渡つてしまつて車が来ていた時、すごくオランダの子が焦つていてその他にも自転車の道に出ると容赦なく跳ねられると聞いて、オランダの人はルールを守る環境も整っているんだと思いました。なんでも自己責任はすごく



良いなと思いました。日本はルールがあっても歩行者が悪くなることはないから、そういうところからルールを守らない人が出てくるんだと思ったオランダでした。

## 人と関わる大切さ

神山中学校 2年 清水菜々夏

私の学習テーマは、「人と人の関わり」です。このテーマにした理由は、昨年の交流です。昨年オランダの人たちと交流したときに明るく、ニコニコしているという印象を受けました。私にはあまりできていないことなので、なぜなのか気になり、今年行つてみたいと思いました。私が今回のプロジェクトで印象的だったことは、中條さんのお話です。特に「オランダの人は社会的」というところ。たしかにみんなよく話しかけてくれました。最初は驚いたけど、うれしかったです。ホームステイ先でも、お母さんが色々質問してくれました。そのおかげで少しの時間で仲良くなることができました。

私が今回オランダで学んだことは、コミュニケーションをとるということです。ただ、話すだけではなく、オランダの人たちは表情豊かに話していました。だからこれをもっとまねしていきたいです。

もうすぐオランダの人たちが神山へきてくれます。オランダでみんな親切にしてくれたので、私もすっかりおもてなししたいです。私が今通っている中学校にも交流に来てくれます。オランダの人たちと私の学校の人たちが仲良くなるように頑張ってほしいので、みんなに言葉が伝わらないとしても、ジェスチャーや単語をつなげるだけでもコミュニケーションはとれる、ということを教えてあげたいです。



## 海外の農業をみて

城西高校神山校 3年

中井 大成

僕はオランダときいて、農業の先進国だなとまず思いました。なので、学習テーマを農業にしました。実際に農業をしている所二箇所に行つて来ました。まず一箇所目に世界一のパプリカ農家に行きました。オランダはエコの考えが

とても強く、エネルギーを循環させるやり方をしていました。農場の電気は自分達の作ったエネルギーでまかなっているし、何千世帯の電気もまかなえるそうです。そして、ITを駆使して農業をしている所でした。農業機械にICチップをタッチしてロゲインすることによって、実際にグラフに自分の成果が出たりするので、どれだけ自分が頑張ったのかや、他の人がこれだけ頑張ったのかや、自分も頑張ろうという気持ちも強くなるいいやり方でした。そして、仕事内容は一人一人しっかりと決まっています、無駄のないスムーズに仕事が出るわけだなあと思いました。

二箇所目は、スクールガーデンという神山にも訪れた事もあるヤマンドウ・ルースさんの所に、自然農法という自然に近い状態で育てる農法を見てきました。自然に近い状態で見ているので、もちろん農薬などは使っていません。消費者の人は安心して食べられます。



す。自然がたくさんある神山にはピタリな農法だと感じました。最後に、オランダへ行つて思ったのは世界でよくエコだとか、環境を大切にと言われているけれど、なかなかするのが難しい中、オランダはそういった問題を解決するためにあらゆる問題解決策を考え、それを実行したんだなと思いました。とても良い経験が出来て、よかったな思います。

## 遠くを知つて

城南高校 1年 高橋 義雅

オランダへと飛び立った時、自分の英語が通じるのか、ホストファミリーとうまくやっていけるのか、など楽しみな気持ちの分だけ不安な気持ちがありました。しかし、その不安はすぐになくなりました。訪問先全ての人が温かく僕たちを迎えてくれ、ホストファミリーも優しく、生活の中でも会話を弾ませることができました。一日、また一日と日が経ち、気づけば帰国という感じで、とても充実した旅になったと思います。

そんなオランダ訪問ですが、僕は『子どもの幸福度』というテーマを持って訪問しました。実はオランダは『子どもが世界一幸せな国』として知られています。日本とは小学校の制度も違うと聞いていたので興味を持ち、このことに

ついて調べました。

たくさんのお話や情報を教えてもらったのですが、その中で僕が印象に残ったのは、多種多様な意見や考えを認め合うという教育です。オランダには様々な国籍の人が住んでいます。そのため、子どもの頃から文化や宗教の違いや考え方の違いを教えられるそうです。そういったオランダ人のオープンな姿勢がはじめ防止などにもつながっているのかなと思いました。

貴重な体験ができた9日間でしたが、食事や環境の変化から体調を崩すこともありました。

オランダを訪問したことで、オランダだけでなく日本の、神山のいいところを再確認する機会にもなりました。遠くを知ることで近くを知れる。この経験を生かして普段の生活をより良いものにしたいです。







# ・移住交流支援センターだより・

NPO法人  
グリーンバレー  
の伊藤・林が  
お届けします。

NPO法人  
グリーンバレー  
☎088-676-1177  
IP: 2028

## 空き家相談会開催のお知らせ

空き家のことや、まだお住いになつている家や土地について、日頃気になつて居ることなど、何でもご相談ください。神山町移住交流支援センター、神山つなぐ公社の担当者や建築士がお話を伺います。

日にち…2020年1月10日(金)  
11日(土)

時間…9時15分～15時30分

場所…神山町農村環境改善センター  
2階郷土資料室

## 新しい職員の紹介

10月から移住交流支援センターに新しい職員が加わり、センターの専属職員が2名体制となりました。新しい職員の自己紹介をお届けします。



林 大晟  
阿南市出身・下分安吉在住

### 〈いままで〉

阿南市の那賀川町で生まれ育ち、大学で大阪に出て、6年間住んでいました。大学の専攻はIT(情報科学)で、お掃除ロボットを使った室内の3D形状復元の研究に取り組んでいました。卒業後はJ.R.に就職し、社内インターネットや光回線の設計施工する通信技術者として岡山で2年間ほど働いていました。神山町には今年の5月から暮らしています。

### 〈移住のきっかけ〉

山が大好きで、自然の多いところで暮らしたいというのが理由の一つです。そして住むなら地元徳島がいいなと調べていたところ、神山町のことを知りました。町外育ちの徳島県民としては『神山』

山にある田舎』くらいの認識でしたが、調べれば調べるほど「新しいことにどんどん挑戦している可能性のあるおもしろい町だなあ」と感じました。何度か足を運ぶうちに、自然あふれる神山で自分も何かやってみたいと思い移住しました。

### 〈神山の暮らしで好きなの〉

地域の皆さんとお話することで、地元の方も移住してきた方も人生経験豊富で、お話をさせていた中で、刺激をもらったり、ほっこりしたり、驚いたりしています。お菓子を頂いたり、気軽に夕食にも呼んで頂いたり、お接待文化に身も沁みて感じました。頂いてばかりなので若さという労働力でお



趣味は山登り

### 〈これからの抱負〉

センター職員として、地域と移住される方の橋渡しとなれるように精一杯頑張ります。また地域の行事や、移住者の方が開催しているイベント等にも積極的に参加して、神山暮らしを楽しみたいと思います。あと個人的には、自分で山小屋を作つて暮らすのが夢で、野菜作りや狩猟にも挑戦してみたいです。



よろしくお願ひします

新規移住  
相談件数  
8月…10件  
9月…4件







▲初期消火訓練



▲吹き出し訓練

10月27日、日曜日、旧下分小学校において、下分地区防災訓練が開催されました。下分地区まちづくり実行委員会主催、神山消防署、社会福祉協議会、消防団下分分団の協力のもと、約220人の住民が訓練に参加しました。

当日は、消防署による水消火器を使用した初期消火訓練、AEDの取扱方法、ロープワークの訓練のほか、社協による炊き出し訓練も実施されました。訓練後には、徳島赤十字病院救急課福田部長が

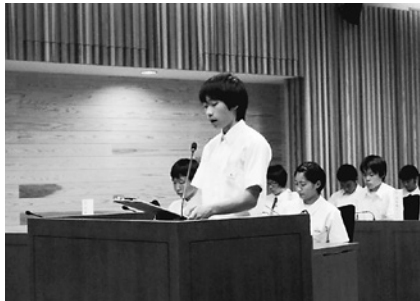
## 下分地区防災訓練開催

まちの  
出来事



かん太くん

「一持  
続可能  
な地域  
づくり  
をめざ  
して」  
という  
テーマ  
で、12  
人の議



▲一般質問の様子

9月26日、神山町議場で神山中学校3年生28人の議員による神山中学生議会が開催されました。

これは、模擬町議会を体験することにより、町政を身近に感じ、地方自治の姿の一端を学ぶとともに、神山町民としての自覚と郷土を愛する心を育成することを目的としており、今回で5回目の開催です。

## 神山中学生議会

ら「大規模災害への備え」と題し、災害発生時に自らの命を守るために何が必要か、日頃からの備えについて講演がありました。

普段からの準備と心構えの大切さを学び、防災・減災について考える良い機会となりました。



▲日常の備えについて学びました。

10月1日、鬼籠野字東分にある橋本純一さん所有のスタヂは樹周

## 推奨樹齢200年のスタヂを町指定文化財に指定

員から、地方創生や生活環境の改善、学校教育・学習環境（施設）の改善、安全・安心体制の構築についてそれぞれ質問をしました。

また、公演会終了後は、6グループに分かれアニメ「クレヨンしんちゃん」の曲である「オラはにんきもの」に合わせてダンスを行了、児童は笑顔で楽しみました。



▲みんなでダンスワークショップ

## 青少年健全育成 神山町民会議小学生公演

日程…10月8日  
場所…神領小学校

青少年健全育成神山町民会議の主催する、町内両小学校児童を対象とした創作舞踊劇鑑賞会及びワークショップが行われました。

今年度は、四国大学生生活学部児童学科 田村ゼミの3・4年生による創作舞踊劇「ザ☆おともだち」を鑑賞しました。

約1・2m樹高約6・5mと大変大きく推奨樹齢も200年とされており、町文化財保護審議会で、日本一のスタヂの産地である神山町において最も古いスタヂであるため神山町指定文化財に指定されました。

## 令和元年度 神山町敬老会について

令和元年9月16日から令和元年10月20日までに町内7地区で敬老会が開催されました。敬老会では、米寿の方へ祝い状と記念品の贈呈、各地区で趣向を凝らした芸能などが披露されました。

該当者の皆様、大変おめでとうございます。

なお、今年の敬老会の該当者数は次のとおりです。

※該当要件…1945年（昭和20年）4月1日以前に生まれた方

地区	該当者数(人)
広野	342
阿川	185
鬼籠野	178
神領	462
左右内	42
下分	271
上分	213
計	1,693



## 令和元年度 神山町グラウンドゴルフ大会

令和元年度神山町グラウンドゴルフ大会が10月11日、町民グラウンドにおいて18名が参加し行われました。

大会当日は、天候にも恵まれ良いコンディションのなか開催することができました。日ごろよりプレーを共にする選手同士の試合ですが、上位は数打差となり、接戦の末に順位が決定しました。結果は次のとおりです。

- ① 優勝 岩丸 久子
- ② 準優勝 金澤 孝一
- ③ 第3位 中 初夏



## 第61回 町長旗争奪軟式野球大会

第61回町長旗争奪軟式野球大会が8月22日から9月4日までの4日間、町民グラウンドで5チームが参加し、行われました。

決勝戦は初回から小刻みに得点を重ね、6対0で寄井体協が優勝に輝きました。寄井体協は10月11日に行われた名西郡大会に神山町代表として出場しました。名西郡大会では一時逆転する攻撃をみせましたが、相手の粘り強い攻撃にあと一步及ばず敗れました。大会にご協力いただきました皆様、ありがとうございます。



町産のすだちが出会い、友好提携都市となり19年目と目下ますます天候にも恵まれ、神山町物産ブースで



## 宮古市産業まつり

令和元年10月5日、6日に岩手県宮古市総合体育館において開催された「第25回 宮古市産業まつり」会場において、すだちの消費拡大事業を実施しました。

宮古市とは、目黒のさんま祭りが縁で、宮古市産のさんまと神山

- 町大会1回戦  
阿 川 3-6 鬼籠野体協
- 町大会2回戦  
鬼籠野体協 5-4 中津体協  
寄井体協 (不戦勝) - (棄権) 広野体協
- 町大会決勝戦  
鬼籠野体協 0-6 寄井体協
- 名西郡大会  
寄井体協 5-13 レジスタンス (神山町代表) (石井町代表)



## 目黒のさんま祭り

令和元年9月8日に東京都品川区JR目黒駅東口において開催された「第24回目黒のさんま祭り」会場にて、すだちの消費拡大事業を実施しました。

焼きさんま7,000匹に輪切りすだち、生さんま500匹にすだち小袋、寄席来場者にすだち小袋の配布等を行い、神山町物産ブースではすだちのつかみどり、すだち青果、加工品の販売を行いました。

当日は、台風が関東に接近している状況で天候が心配されましたが、大きく崩れることなく、大勢のお客さんにお越しいただき、すだちの青果は完売となりました。





## 上分さんま祭り開催

9月27日(金)、上分川又でさんま祭りが開催されました。上分地区の有志によって「地域を活気づけたい」と企画されました。昨年中津地区で開催されたさんま祭りが好評だったことから、今年は川又で計画されました。「岳人の森・観月茶屋」の山田充さんが料理担当として、さんまの炭火焼きを振舞いました。他にも江田のお米を使った焼きおにぎりやすだち鶏天、さんま炙り寿司、さば寿司なども販売され、参加者を楽しませていました。用意していたさんまが足りなくなるとの盛況でした。



▲200尾のサンマを焼きました

## 神山ええもん展・大阪開催

9月27日(金)から10月15日(火)まで、大阪・南船場にある、ドアーズハウスにて、「神山ええもん展・ドアーズ」が選ぶ徳島 神山町の「いいもの」が開催されました。主催した(株)アーバンリサーチは、丁寧な仕事を大切に、洋服や暮らしに関わるものなどを全国展開す

る企業です。この企業で働く、神山町出身の大家孝文さんと出会ったことで実現しました。

企画チームが、神山滞在中に出会った「住むこと」「食べること」「地域に根づいた暮らしをすること」。神山町のええもん(いいもの)に直接触れ、商品だけでなく、「まちを将来世代につなぐプロジェクト」など、町内の取り組みも紹介されました。また、当町から4名が参加し、神山の暮らしについて話すイベントも開催となりました。参加者からは、「興味のあった神山町の魅力を知る良い機会でした。」と感想もいただきました。



▲トークイベント「山あいの町の心地よい暮らし」の様子



## 住民課

TEL 088-676-1113  
IP 2003

役場からのおしらせ



あゆちゃん

## 神山町議会議員一般選挙

神山町議会議員が、本年12月31日をもって任期満了となりますので、次の日程により、選挙が行われます。

投票日

12月15日

告示日

12月10日

投票時間

午前7時から  
午後8時まで

投票場所

各地区投票所

◎期日前投票

12月11日(水)から  
12月14日(土)

投票時間

午前8時30分  
午後8時00分

投票場所

神山町役場 2階 鶯宿(202)会議室(選挙管理委員会事務室)

※選挙期日(投票日)に仕事や用務があり投票できない方は、期日前投票をしましょう。

## 政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう <b>三ない運動</b></p> <p>聞らない 求めない 受け取らない</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p>	<p>お祭りへの寄附・差入</p>	<p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p>	<p>落成式・開店祝等の花輪</p>
<p>病気見舞</p>	<p>お歳暮・お年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>葬儀の花輪・供花</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>	

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

総務省 寄附の禁止 検索

(公財) 明るい選挙推進協会

明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

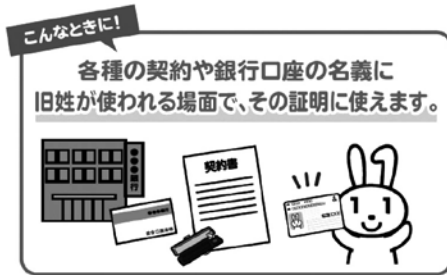
投票日には、有権者一人ひとりが棄権することなく投票しましょう。

明るく住みよい町づくりのためには、選挙が明るくきれいな行われることが大切です。明るい選挙が行われるためには、候補者や選挙運動に携わる人が、選挙ルールを守り、きれいな選挙をすることにも、有権者一人ひとりが、政治に関心をもち、良識ある行動をとることが大切です。

# 2019年11月5日(火)からスタート!

## 住民票・マイナンバーカードおよび印鑑登録証明書に 旧姓(旧氏)が併記できます!

### 旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!



※証明書ごとに旧姓(旧氏)の記載の有無を選択することはできません。

### 手続きに必要な書類

- ・併記する旧姓(旧氏)が記載された戸籍謄本等(6か月以内に発行されたもの)  
〔当該旧姓(旧氏)の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るまでのすべて〕の戸籍謄本等が必要です。
- ・現在の氏の印鑑
- ・マイナンバーカード(お持ちの方)または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

### 申請場所

住民課および広野支所

### 旧姓併記についてのQ&A

**Q** 現在、マイナンバーカードを持っていませんが、旧姓を併記する手続はできますか。

**A** 可能です。その上で、マイナンバーカードを申請することで、旧姓が併記されたカードが交付され、証明に使えます。  
なお、既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

**Q** 旧姓としては、どのようなものを併記できますか。

**A** 旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカード又は通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります。)  
なお、引越して他の市町村に転入した場合、住民票等に併記されている旧姓は引き継がれます。

**Q** 結婚して氏が変わったのですが、既に住民票等に併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

**A** 既に住民票等に併記されている旧姓は、氏が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ氏の変更の直前に戸籍に記載されていた氏に変更が可能です。

**Q** 旧姓を削除することはできますか。

**A** 必要がなくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。  
ただし、旧姓を削除した場合には、その後、氏を変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。

**Q** 住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか。

**A** 住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏の方のみを表示することはできません。

旧姓を併記するときは現在の氏と旧姓の両方が必ず表示されるよ!

**Q** 旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する資料として戸籍謄本等が必要とのことですが、住民票等に併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか。

**A** 旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。





## 健康福祉課

TEL 088-676-1114  
IP 2004

### 神山町プレミアム付商品券を販売中です！

神山町プレミアム付商品券を10月1日より販売しています。購入対象となる方や、申請から使用までの流れについては、神山町のホームページなどでご確認ください。

また、購入引換券の申請は令和元年11月29日(当日消印有効)までとなっておりますので、購入を検討されている方は必ず期日までに申請してください。

申請から2週間経っても結果の通知が届かない場合は健康福祉課までご連絡ください。

※購入引換券の申請をしたからといって必ず購入する必要はありません。購入引換券が届いてから購入するかしないか判断していただいで差し支えありません。

### 令和2年度

#### 保育所入所申込みのご案内

令和2年度保育所入所申込みの受付を令和元年11月5日から行います。

#### 受付期間

令和元年11月5日(火)から令和元年11月29日(金)まで(土日祝日は除く)

#### 受付場所

下分保育所・広野保育所・健康福祉課

#### 対象児童

保護者の仕事や家庭の事情(出産前後や病気、又は家族の看護を含む)などにより、昼間家庭で保育することができない生後6か月から6歳まで(小学校就学前)の児童。

※保護者及び入所を希望する児童の住所が神山町にあり、かつ神山町に居住している(生活の本拠地が神山町である)ことが条件となります。

#### 必要書類

- ①支給認定申請書  
(各受付場所に備え付けています。※途中入所を考えられている方も、提出をお願いします。)
- ②保護者が保育できないことを証明する書類  
(就労証明書、母子手帳など)
- ③個人番号  
(世帯全員分必要です。申請書に間違いの無いように記入してください。※継続入所の方は不要です。)

※受付期間以降の申込みについては、4月からの入所が困難になる場合がありますので、期間内にお申込みください。

#### お問い合わせ先

下分保育所  
TEL 677-0222

(IP 2026)

広野保育所

TEL 678-0556

(IP 2027)

神山町役場健康福祉課

TEL 676-1114

(IP 2004)

#### 児童扶養手当

##### 特別児童扶養手当について

#### 児童扶養手当とは？

●児童扶養手当とは？  
父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を監護、養育している方に支給されるものです。

なお、児童扶養手当の支給は、監護・養育されている児童が18歳に達した年度末(政令で定める障がいのある児童は20歳※再認定の請求が必要)までです。

#### 支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童について、母、父、又は養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める障がいのある児童
- ④父または母が生死不明な児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父または母が1年以上拘禁されている児童

⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童

#### 特別児童扶養手当

##### 特別児童扶養手当とは？

●特別児童扶養手当とは？  
20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障害のある子どもを家庭で保護、監督している父母、または養育している方に対し、支給される手当です。

#### 支給要件

20歳未満で精神または身体に障害を有する子どもを家庭で看護、養育している父母等。

※児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給するためには、役場健康福祉課への申請が必要です。

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

## 税務保険課

TEL 088-676-1115  
IP 2005

### 町税徴収強化月間

11月から12月の2か月間を徴収強化月間として、神山町と県内市町村は連携して徴収対策を強化します。

町税の納め忘れがないようご注意ください。

◎町税を滞納すると延滞金がかかります

町税を滞納すると、納期限までに納めた方との公平を保つため、本来納めるべき税額のほかに、延滞金もあわせて納めていただくこととなります。

◎滞納処分を行います

神山町では、町税を滞納された方に対して督促状や催告書を発送していますが、それでも納税していただけない場合には、納期限までに納税された方との公平を保つため、やむをえず財産（給与、預貯金、生命保険契約など）の差押え（滞納処分）を行い、町税に充てることとなります。

◎納税相談を行っています

納税者の方が、さまざまな理由でどうしても税を納めることができない場合、町では納税相談を行っておりますので、納付が困難な方は、ぜひ納税相談にお越しください。

※詳しくは、税務保険課までお問い合わせください。



税の納め忘れはありませんか？



「第71回人権週間」  
12月4日～12月10日

みんなで築こう 人権の世紀  
考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、国連で世界人権宣言が採択された日である12月10日を世界人権デーと定め、毎年12月4日から12月10日までを「人権週間」としています。

人権週間を機会に、家庭、学校、職場、地域など様々な場面で、お互いを尊重し、人権に対する意識を高めましょう。

◎人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣に委嘱された民間ボランティアです。毎月役場で開設する相談所で相談にあたるほか、人権啓発活動、救済活動（人権侵犯事案への対応）を行っています。人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

【全国共通・専用電話相談】

■受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分  
■おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

みんなの人権110番	0570-003-110	人権についての相談
子どもの人権110番	0120-007-110 (通話料無料)	学校でのいじめや体罰、虐待など子どもに関する相談
女性の人権ホットライン	0570-070-810	職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談

【神山町の人権相談所】

場 所	開催日時
神山町役場 2階 図書室	毎月11日（休日は翌日） 午後1時～午後4時



11月は

「児童虐待防止推進月間」です

平成30年度「児童虐待防止推進月間」  
最優秀標語  
いちばやく  
189

ちいさな命に  
待たなし

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。厚生労働省は、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、日本各地で児童虐待問題に対する意識を高め、児童虐待の防止につなげるための広報啓発活動を行っています。

●児童虐待とは：

●身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

●性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない



「ひとり」で悩まず  
電話してください  
令和元年11月18日(月)から24日(日)までは「女性の人権ホットライン」強化週間です。女性の

全国一斉  
「女性の人権ホットライン」強化週間

★連絡先  
徳島県東部保健福祉局  
TEL626-8716  
徳島県中央子ども女性相談センター  
TEL622-2205  
神山町役場健康福祉課  
TEL676-1114  
(IP2004)

い、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるっても病院に連れて行かないなど  
●心理的虐待  
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など  
子どもを虐待から守るためには、早期連絡・通報が最善のものとなっています。子どもの虐待に關して少しでも気になる事がありましたら、どうか役場健康福祉課や、東部保健福祉局及び中央子ども女性相談センターなどにご連絡ください。



電話番号  
0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

強化期間

11月18日(月)

午前8時30分

午後7時

11月23日(土)

午後5時

24日(日)

午前10時

午後5時

※強化週間以外は平日の午前8時30分

午後5時

強化期間

11月18日(月)

午前8時30分

午後7時

11月23日(土)

午後5時

24日(日)

午前10時

午後5時

人権ホットラインは女性をめぐる様々な人権問題を解決するために、法務省が実施しているものです。  
夫・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害など、ひとりで悩まず電話でご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

強化期間

11月18日(月)

午前8時30分

午後7時

11月23日(土)

午後5時

24日(日)

午前10時

午後5時

強化期間

11月18日(月)

午前8時30分

午後7時

## 令和2年度 社会福祉協議会職員募集

主任介護支援専門員又は介護支援専門員 1名  
保健師又は看護師 1名

募集内容  
応募資格

正規職員2名(各1名)  
上記の資格を有する方、もしくは取得見込の方  
普通自動車免許

給 与

月給、諸手当：当会規程による。  
※初任給は、採用時の最終学歴により決定。

勤務・待遇

高卒月額：144,100円、短大卒月額：153,000円、大卒月額：164,200円  
各種手当有(資格手当月額：15,000円～25,000円、通勤手当、住居手当 等)  
昇給、賞与有【賞与支給30年度実績…4.45ヶ月分(採用年度は除く)】

受付期間

神山町役場地域包括支援センター内勤務  
就業時間 8:30～17:15  
休 日 土・日・祝日、年末年始、その他本会が定めた休日  
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、有給休暇、退職金制度あり  
令和元年11月15日(金)～令和元年12月27日(金)  
午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日は除きます。)

申込方法

応募書類

選考方法

その他

応募書類を郵送または持参  
履歴書(写真貼付)、資格証明書、健康診断書、最終学歴を証明するもの  
書類選考、作文選考、面接選考  
詳細は申し込み時にお問い合わせ下さい。



社会福祉法人 神山町社会福祉協議会 〒771-3310 名西郡神山町神領字本上角93番地1  
TEL: 676-1166 IP: 4430

# 血圧を測ってみよう！

血圧は健診では必ず測定する健康管理に大切な項目ですが、家庭でも手軽に測定できるようになってきました。血圧について知り、測定してみましょう。

## 血圧とは？

全身に血液が流れるときに血管の壁を押し広げる力

「血圧が高い」ということは、血液が流れるときに血管に強い力がかかっているということです！

## 血圧が高くなるとどうなるの？

慢性的な高血圧が続くと、血管や臓器を傷つけます



### 網膜症

網膜（目）の毛細血管の動脈硬化が進むと、網膜への酸素が不足し、網膜が傷ついたり視力障害が起きます。

### 腎臓（慢性腎不全など）

腎臓の毛細血管の動脈硬化が進むと、腎機能が低下。さらに血圧が高くなるという悪循環になります。

### 脳（脳梗塞など）

脳血管の動脈硬化により、脳梗塞や脳出血を起こします。細い血管が詰まって血行が障害されるケースが多いです。

### 心臓（心筋梗塞、心不全など）

心臓の血管の動脈硬化から心筋梗塞などを起こします。心肥大が進行すると心不全になります。

## 家庭で血圧を測りましょう！～普段の血圧を知るために家庭血圧が重要です～

### 【測定のタイミング】

○ 1日2回（朝・夜）測定する

朝	<ul style="list-style-type: none"> <li>起床後1時間</li> <li>トイレに行ったあと</li> <li>朝食を食べる前</li> <li>薬をのむ前</li> </ul>
夜	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝る直前</li> <li>入浴や飲酒の直後は避ける</li> </ul>

### 血圧の正常値

収縮期血圧(上の血圧)は120未満、拡張期血圧(下の血圧)は80未満です。

※治療中の方の目標値はかかりつけ医とご相談ください。

### 【測定のポイント】

○座った状態で1～2分安静にしてから測定します。

○カフは心臓と同じ高さにします。

○薄手のシャツ1枚なら着たままでも測定できます。

血圧が高くなる原因や改善方法は次号でお伝えします

### 今年度の特定健診の受診はお済みですか？

特定健診では身長・体重測定、血圧測定、血液検査、尿検査などを受けることができ、生活習慣病の治療中の方も対象となっています。神山町国保の方（40～74歳）の特定健診受診期間は11月30日までです。この機会に必ず受診しましょう。

お問い合わせ・健康に関するご相談は

神山町健康福祉課予防係 TEL088-676-1114 IP2004



●● 65歳以上の方へ ●●

高齢期の健康づくりは、これまでの生活習慣病の予防に加えて、生活機能の低下を防ぐために介護予防の取り組みが必要となってきます。

次の「基本チェックリスト」を使ってあなたの生活や健康状態をチェックしてみてください。

No.	質問項目	回答		点数	
A	1	バスや電車で1人で外出していますか	はい0点	いいえ1点	A /5
	2	日用品の買い物をしていますか	はい0点	いいえ1点	
	3	預貯金の出し入れをしていますか	はい0点	いいえ1点	
	4	友人の家を訪ねていますか	はい0点	いいえ1点	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	はい0点	いいえ1点	
B	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい0点	いいえ1点	B /5
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい0点	いいえ1点	
	8	15分位続けて歩いていますか	はい0点	いいえ1点	
	9	この1年間に転んだことがありますか	はい1点	いいえ0点	
	10	転倒に対する不安は大きいですか	はい1点	いいえ0点	
C	11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい1点	いいえ0点	C /2
	12	BMI（肥満度）が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい1点	いいえ0点	
D	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい1点	いいえ0点	D /3
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい1点	いいえ0点	
	15	口の渇きが気になりますか	はい1点	いいえ0点	
E	16	週に1回以上は外出していますか	はい0点	いいえ1点	E /2
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい1点	いいえ0点	
F	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	はい1点	いいえ0点	F /3
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい0点	いいえ1点	
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい1点	いいえ0点	
G	21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい1点	いいえ0点	G /5
	22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくな った	はい1点	いいえ0点	
	23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに 感じられる	はい1点	いいえ0点	
	24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい1点	いいえ0点	
	25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい1点	いいえ0点	

- ①A～Fの合計が10点以上  
②Bの合計が3点以上  
③Cの合計が2点  
④Dの合計が2点以上  
⑤Eの16がいいえ  
⑥Fの合計が1点以上  
⑦Gの合計が2点以上

「基本チェックリスト」の結果、①～⑦のいずれかに該当する方は、生活機能等の低下のおそれがあります。「基本チェックリスト」のいずれかに該当し、希望される方には、介護予防の取り組みについてのご紹介をさせていただきますので、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ：地域包括支援センター

電話：088-676-1185 (IP 2031)

## 防災情報専用のTwitterアカウントを開設 ～気象庁からのお知らせ～

台風の接近時や、地震発生等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁がもつ危機感をより効果的に発信するため、気象庁防災情報 Twitter アカウントを新たに開設します。

当アカウントでは、台風の接近等による大雨や、地震、火山噴火の発生等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している場合に、現況や今後の見通し、防災上の留意事項、緊急記者会見の内容等、広く国民の皆さんに情報を発信していきます。

あわせて、緊急時に発信される情報をより有効に活用いただくため、平時から防災情報の解説等の防災知識の普及・啓発のための情報も発信していきます。

気象庁では、今後 Twitter をはじめとする SNS による効果的な情報発信について検討を進め、順次内容を充実させていく予定です。ぜひフォローください。

### 【気象庁情報防災 Twitter アカウント】

**URL:** [https://twitter.com/JMA\\_bousai](https://twitter.com/JMA_bousai)

**アカウント名:** @JMA\_bousai

**名前:** 気象庁防災情報

当アカウントをフォローする際は、Twitterがそのアカウントが本人のものであると確認した証拠のマーク（認証バッジ）を確かめてから行ってください。



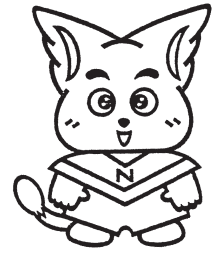
プロフィール画面のチェックマークが認証バッジです。

### 【補足】

- 緊急時等における当アカウントでの情報発信は、顕著な災害の発生が想定される場合等に、防災上の留意事項等を中心に要点を絞って行います。地元の気象台が発表する警報・注意報や各種気象情報等の内容を、当アカウントでその都度発表することはありませんのでご注意ください。
- 気象庁公式アカウント (@JMA\_kishou) では、引き続き、報道発表やイベント案内をお知らせします。



# 国民年金だより



## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成31年1月から令和元年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方は、11月中旬頃送られる予定です。）

また令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

## 11月30日は「年金の日」です

<sup>いい</sup><sup>みらい</sup>  
「11月30日は「年金の日」です！！」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、徳島北年金事務所にお問い合わせください。

詳しくは徳島北年金事務所 電話 088-655-0200

または住民課年金係 電話 088-676-1113 (IP2003) までお問い合わせください。



# 駐在所だより



## 飲んだら乗らない

飲酒運転を「しない、させない」



飲酒の量が少なく「酔い」を自覚していなくてもアルコールは運転に悪影響を与えます。

## 飲酒運転は、厳罰



酒酔い運転	酒気帯び運転	
<b>無条件で</b> 35点 欠格期間 3年 免許取り消し	呼気中アルコール濃度 0.25mg/l以上 25点 欠格期間 2年 免許取り消し	呼気中アルコール濃度 0.15mg/l以上 0.25mg/l未満 13点 免許停止90日

## 欠格期間の上限は10年

酒酔い運転をした場合	3年
さらに 死亡事故を起こした場合	7年
さらに ひき逃げをした場合	10年

欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

飲酒運転には厳しい罰が、  
運転者以外、同乗者なども厳罰対象になります。

### 〈通報・相談先〉

- 神領駐在所 088-676-0019
- 広野駐在所 088-678-0333





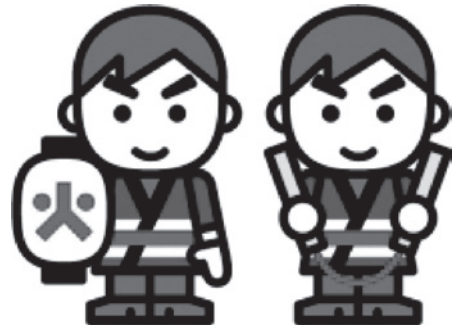
消防署だより

# みんなで協力火災予防

日増しに寒くなり、ストーブ等の暖房器具を使用する機会が増える季節になりました。当然火災も発生しやすくなることから、あらためて自分の生活を振り返り、日頃から火災予防について何ができるか考えましょう。

## 火の用心 7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらをあげるときは、その場を離れない。
- 4 風の強いときは、たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストーブの上に服などを干さない。



## 消火器で火事を防ごう

火災を大きくしないためにも、すばやく消火することが大切です。一般的には、炎が天井付近に達するまでは、消火器で消すことができます。万一のためにも消火器はいつでも使えるところに置いておきましょう。

## 消火器の使用方法

- 1 安全栓を引き抜く。
- 2 ノズルを火元に向ける。
- 3 レバーを強く握る。



## 消火器使用時の注意事項

- ・屋内で使用する場合、背後に逃げ道を確認しておく。
- ・消火器の粉末または液体を炎ではなく、燃えている物にかける。
- ・天井まで炎が届けば初期消火は困難になるため、屋外へ逃げて119番通報する。



令和元年10月

人事異動で神山消防署勤務になりました。

左から

藤井 一有 消防副士長

藤本 悠祐 消防副士長

よろしく申し上げます。

## 消防署への緊急連絡は

- ・ IP 電話 2119番 (119では繋がりません)
- ・ 加入電話 119番 又は (088-676-1199)
- ・ 携帯電話 119番 又は (088-676-1199)

※携帯電話で119番通報した場合、石井消防署に入電し発生場所確認後、神山消防署に転送しますので、電話を切らずにそのままお待ちください。

